

課名	室、センター及び 係名	事務分掌
市民会館		<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化施策の企画立案及び総合調整に関すること。 (2) 芸術文化の振興に関すること。 (3) 文化事業の企画立案及び実施に関すること。 (4) 文化活動に関する調査及び研究に関すること。 (5) きらりホールに関すること。 (6) 市民文化活動の推進に関すること。 (7) 市民活動団体等との連絡調整に関すること。 (8) きらり鎌ヶ谷市民会館内で行われる事務事業の 連絡及び調整に関すること。 (9) きらり鎌ヶ谷市民会館の管理に関すること。